

委員会の審査から、予算の審査から

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、第2回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「市税条例の一部を改正する条例」

【説明】主な改正点は、①平成21年から平成25年までに新築または増改築後の住宅に入居した者を対象に、所得税から控除し切れなかった住宅借入金等特別税額控除額の残額相当額を個人市民税から減額する、②土地等の長期譲渡所得に係る1千万円の特別控除の創設、③特定保有株式に係る課税の特例の創設、④金融商品であるカードワランに係る課税方式を総合課税方式から分離課税方式へ改正するなど。

【主な質疑等】
問 住宅借入金等特別税額控除による税収減への国費補てんはどのような内容か。
答 税収への影響は平成22年度以降となることから、補てんのための法改正はこれから行われると聞いている。

問 控除の上限額は9万7千500円なのか。
答 平成19年の税源移譲では、所得税から個人住民税への税源移譲額が、所得税の課税所得195万円以下のものについては所得の5%、195万円を超える者については195万円の5%の9万7千500円とされ、これを控除限度額としている。9万7千500円のうち、市民税の控除限度額が6割の5万8千500円、都民税の控除限度額が4割の3万9千円となる。

問 土地の長期譲渡所得に係る特別控除の影響額は。
答 個々の土地取引がどのようなかによるので、影響額の試算は難しい。

【結果】賛成全員で可決
【谷戸公民館に住民票等自動交付機の設置に関する陳情】
【趣旨】谷戸出張所閉鎖後、谷戸公民館に住民票等自動交付機を設置してほしい。

【主な質疑等】
問 谷戸出張所閉鎖及びびりヶ丘駅前出張所設置の住民説明会を平成19年6月に2回行ったことだが、その際に自動交付機設置を望む声はなかったのか。
答 新出張所の市民説明会の際にアンケートを行い、ホームページ及び市民課の窓口でもアンケートを行ったが、自動交付機についてのご要望はなかった。

問 平成19年に自動交付機設置についての検討会で市内4駅付近に設置する方向で考え方をまとめたことだが、東伏見駅周辺についての見直しは。
答 本年度、所管課で東伏見駅周辺の空き店舗利用について庁内検討組織を立ち

上げるという方針がある。利用の一方方法として自動交付機が候補にあがれば、その中で検討させていただく。

問 利用時間の延長は可能か。
答 管理やメンテナンス、コストなどを検証して、今後研究させていただきたい。

【結果】「住民の利便性を考慮し、可能な限り自動交付機の増設に努力された」との意見を付して、趣旨採択

【文教厚生委員会】
「義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】義務教育就学児の医療費の助成内容を拡充するとともに、平成21年10月1日から本年度内に限り義務教育就学児の医療費の助成に関する所得制限を行わないこととするもの。

医療費助成は、入院、調剤及び訪問看護の場合は自己負担の全額を助成し、通院の場合は1回につき上限200円の一部負担金を控除した額を助成する。

また、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、医療費の助成の対象外とする者に小規模住居型児童療育事業を行う者に委託されている者を加えるほか、規定を整備する。

【主な質疑等】
問 200円の自己負担金まで廃止した場合、市の持ち出しは幾らになるのか。
答 診療月の2カ月後から請求が始まるため21年度は

4カ月分で495万円、通年では2千894万円程度と試算している。

問 平成22年度以降は所得制限が復活するとなると混乱するのではないかと。
答 マニフェストでも義務教育児の医療費の無料化を掲げている。今後の対応については、国や東京都の動向、所得制限を受ける者、受けない者の比率の変化、歳入歳出などの財政の見通し、今年度の状況を見ながら慎重に検討していきたい。

【結果】賛成全員で可決
【児童保育費用徴収条例の一部を改正する条例】

【説明】同一世帯に属する3人以上の乳児または幼児が保育所等に入所等をして

いる場合、第3子以降の保育料を無料とするよう改めるとともに、規定を整備するもの。

【主な質疑等】
問 無料の対象を第2子まで拡大することは議論されているか。
答 国の制度改正に伴う改正であり、現在のところ考えていない。

問 3人とも保育園に通っている前提か。他市では、上の子の年齢に関係なく第3子以降の保育料が無料になっている市があるが。
答 保育園、幼稚園、認定こども園のほかに、「ひいらぎ」のような児童デイサービスも対象になる。他市の例は今後の研究課題とさせていただきたい。

【結果】賛成全員で可決
【建設環境委員会】
「市道路線の認定について」(4件)

【説明】宅地開発に伴い寄附された道路について、道路法第8条第2項の規定により認定するもの。

【主な質疑等】
問 インターロッキングが施された道路を認定した前例があるのか。インターロッキングの道路の寄附を受け付ける基準は。
答 過去にも認定した場所がある。開発の事前審査の協議の中で開発業者が希望した場合、インターロッキングの基礎等を車が通っても影響が出ない構造にすること等の条件を付して、極力少ない面積で許可している。完成後は道路管理課で維持管理していく。

【結果】いずれも賛成全員で可決
【都道233号線の歩道整備に関する陳情】
【趣旨】都道233号線の中町交差点より都市計画道路

3・4・12号線の区間に、早期に歩道を設置するように東京都に要望してほしい。

【主な質疑等】
問 233号線は、中町交差点までは拡幅工事をやっている。3・4・12号線ができる」と陳情の区間だけが狭く

て危ない。233号線については西東京市都市計画マスタープランにおいても「連携都市軸」に位置づけられている。市の考えは。
答 中町交差点の先について、東京都としては現在のところ計画はないと聞いている。歩道をつくることによつて歩行者の安全確保ができるので、市としては東京都に検討してもらいたいと考えている。

問 東京都の計画がない理由は何で聞いているか。
答 現在の事業区間が中町交差点までとなっており、その先には具体的計画がないということ。市としてはぜひ計画を検討して進めてほしいと考えている。

【結果】賛成全員で採択

予算の審査から

第2回定例会では、6月17日に予算特別委員会を開催して平成21年度補正予算の審査を行いました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

◆一般会計

【説明】歳入歳出予算の総額に1億149万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を94万8千円とするもの。

歳入は、都支出金については義務教育就学児医療助成制度を東京都が拡充することに伴い2千749万8千円を増額し、繰入金については財政調整基金の取り崩しを行うことにより7千400万円を増額する。

歳出の主な内容は、生活応援給付金制度の実施に伴う総務費の40万3千円増額、東京都の義務教育就学児医療助成制度拡充に加え、市独自の取り組みとして平成21年10月1日から平成22年

3月31日までの受診に限り一時的に所得制限を行わないことに伴う民生費の7千490万9千円増額、新型インフルエンザの流行に備えた衛生費の2千119万5千円増額と教育費の130万5千円増額など。

【主な質疑項目等】
・ 財政調整基金の今後の残高見直しについて
〔生活応援給付金給付事業〕
・ 予算額の設定根拠について
・ DV対象者への周知について
・ 高齢者虐待の対象者把握について
・ 生活応援給付金給付事業について市報に掲載しないことについて

〔義務教育就学児医療助成〕
・ 所得制限撤廃の期限措置を周年化した場合の財政負担について
・ 所得制限撤廃を次年度に続ける際の判断時期、経済状況の変化と子どもの数等に対する現況の見直しについて
〔インフルエンザ対策〕
・ 外国人等への幅広い情報提供、都との横断的連携による取り組みについて
・ 秋口からのインフルエンザ流行に備えた医師会との調整、市として準備することについて
・ マスクの廃棄等消耗品の適切な措置について
・ 職員への徹底について
【結果】賛成全員で可決

【結果】賛成全員で可決



住民票等自動交付機



都道233号線(東町2丁目)